

令和2年8月26日
大東京信用組合

健康優良企業の更新認定について

大東京信用組合（理事長：内田通郎）は、「健康企業宣言」を実施し、令和2年8月1日、関東信用組合連合健康保険組合を通じて、健康保険組合連合会東京連合会より健康優良企業に更新認定されました。

目的

大信は、健康企業宣言を行うことにより、職員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組む組織として、社会的に評価を受けることが出来る環境を整備することを目的とし、これらの普及促進により職員の健康増進や健康寿命の延伸を図ります。

大信の「健康企業宣言」取り組み内容

大信は、職員が心身ともに元気に働ける組織を目指して、下記の項目に取り組めます。

- ・健診を100%受診します。
- ・健診結果の活用をします。
- ・健康づくり環境を整えます。
- ・「食」に取り組めます。
- ・「運動」に取り組めます。
- ・「禁煙」に取り組めます。
- ・「心の健康」に取り組めます。

認定期間

令和2年8月1日～令和3年7月31日



◆健康企業宣言について
健康優良企業を目指して、企業全体で健康づくりに取り組むことを宣言し、一定の成果を上げた場合に「健康優良企業」として認定される制度です。

(本件に関するお問い合わせ先)
大東京信用組合 人事部
TEL: 03-3436-0117